

持続化給付金

に関するお知らせ(速報版)

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

中小企業 金融・給付金相談窓口

0570-783183(平日・休日9:00~19:00)

※予算成立後、持続化給付金コールセンターも開設します。

※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

入力項目

持続化給付金を申請する場合、以下の情報の入力が必要になります

基本情報

法人番号を入れると
登録情報が自動で
表示されます

- ①法人番号
- ②屋号・商号・雅号 (フリガナ)
- ③本店所在地
- 郵便番号
 - 都道府県
 - 市区町村
 - 番地・ビルマンション名等
- ④書類送付先 ③の本店所在地と同じ場合は省略可能
- 郵便番号
 - 都道府県
 - 市区町
 - 番地・ビルマンション名等
- ⑤業種(日本産業分類) (選択式)
- ⑥設立年月日(法人)
- ⑦資本金(円)
- ⑧従業員数(名)
- ⑨代表者役職
- ⑩代表者氏名 (フリガナ)
- ⑪代表電話番号
- ⑫担当者氏名 (フリガナ)
- ⑬担当者電話番号
- ⑭担当者携帯番号
- ⑮担当者メールアドレス
- ⑯直近年度の売上金額
- ⑰決算月
- ⑱今年の売上減少月の金額

※このほかにも情報の入力が必要となる場合があります

口座情報

- ①金融機関名 ②金融機関コード
- ③支店名 ④支店コード
- ⑤種別 ⑥口座番号
- ⑦口座名義人

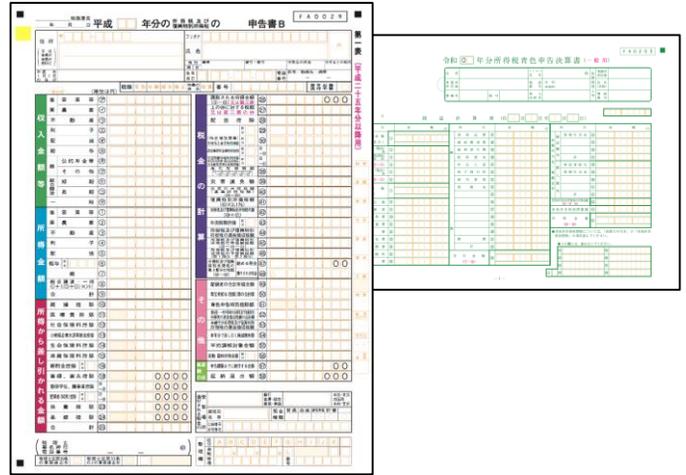
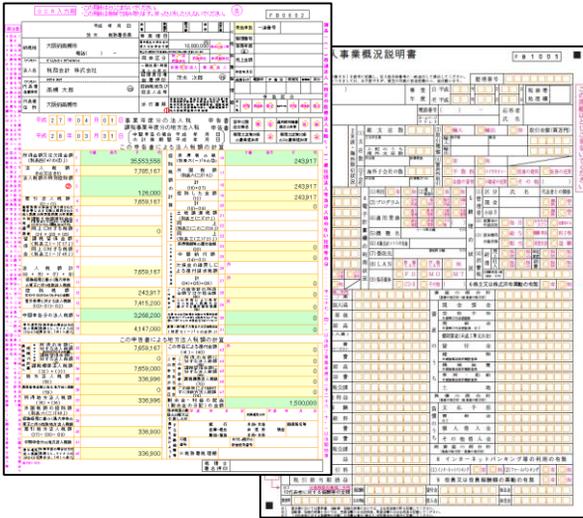
申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ず御確認下さい。代替を認める書類もあります。

①2019年(法人は前事業年度)確定申告書類

法人

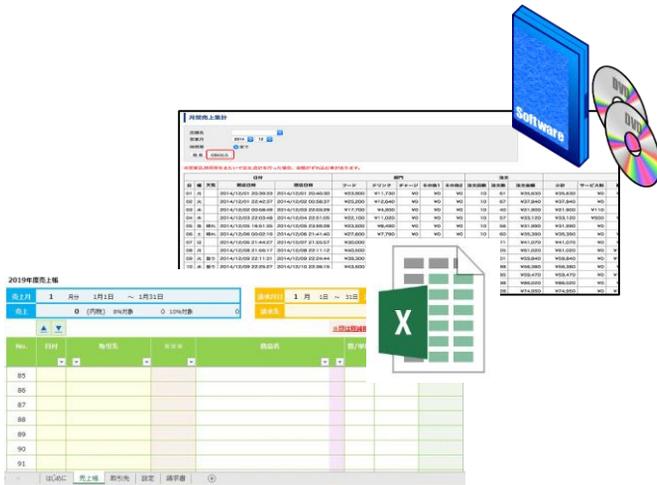
個人



※e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。

②売上減少となった月の売上台帳の写し

③通帳写し



④(個人事業者のみなさま) 身分証明書写し



運転免許証



マイナンバーカード



住民基本台帳カード



在留カード



特別永住権証明書



外国人登録証明書

※このほかの書類が必要となる場合もあります

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

1

持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索



スマホでも
できる！

※令和2年度補正予算成立の翌日に開設予定！

2

申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力 [仮登録]

3

入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、
[本登録]へ

4

ID・パスワードを入力すると[マイページ]が作成されます

● 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報 を入力

法人・個人の基本
事項と、ご連絡先

入力すると、
申請金額を
自動計算！

【通帳の写し】を
アップロード！

5

必要書類を添付

- 2019年の確定申告書類の控え
- 売上減少となった月の売上台帳の写し
- 身分証明書の写し(個人事業者の場合)

※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください！)

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送／ご登録の口座に入金

【速報版】「持続化給付金」の申請要領等



2020年04月27日

相談・情報提供

本日4月27日（月曜日）、経済産業省・中小企業庁は、持続化給付金の申請要領等の速報版を公表しました。申請の受付は、まだ開始しておらず、補正予算が成立した翌日から開始することを予定していますが、速報版にて給付金の申請手続の詳細をご確認の上、申請の準備を進めてください。なお、補正予算の成立後速やかに、申請要領等の確定版を中小企業庁ホームページ等で公表する予定です。

NEW！申請に必要な書類など（4月27日(月)アップデート版）はこちらから。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

NEW!申請要領

（中小法人等向け）

詳細はこちらから。

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf

（個人事業者等向け）

詳細はこちらから。

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_kojin.pdf

よくあるお問い合わせ

○申請の開始日について

→申請の受付はまだ開始されていません。補正予算が成立した翌日から申請受付を開始する予定です。なお、申請後、2週間程度で給付することを想定しています。

○早く申し込まないと給付金を受け取れないのか

→必要とされる方に幅広く御活用いただけるよう、申請期間と予算額については十分な余裕を確保する予定です。

○申請の方法について

→迅速に給付を行うため、電子申請を用いる予定です。

また、電子申請を行うことが困難な事業者の方向けに、感染症対策を講じた上で、完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口を全国に順次設置する予定です。

※申請にあたり、GビズIDを取得する必要はありません。

お問い合わせ先

持続化給付金に関するお問い合わせは、以下までお電話ください。

これまでご案内していた「中小企業 金融・給付金相談窓口」に加え、各経済産業局にも相談窓口を設置しました。

おかけ間違いに御注意の上、各窓口にお問い合わせください。なお、お問い合わせを多くいただいており、お電話がつながりにくい場合もございますが、あらかじめご了承ください。

中小企業 金融・給付金相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～19時00分

直通番号：0570-783183

北海道経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：011-717-0551

東北経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：022-217-0428

関東経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：048-600-0248

中部経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：(中部局) 052-951-0574 (北陸支局) 076-432-5604

近畿経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：06-6966-6110

中国経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：082-205-5338

四国経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：087-811-8529

九州経済産業局 相談窓口

受付時間：平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：092-482-5495

沖縄総合事務局 相談窓口

受付時間平日・土日祝日ともに、9時00分～17時00分

直通番号：098-866-1755

担当

中小企業 金融・給付金相談窓口

電話：[0570-783183](tel:0570-783183)

[ホーム](#) / [お知らせ](#) / 【速報版】「持続化給付金」の申請要領等



[人気のページ](#) | [お知らせ](#) | [災害支援](#) | [サイトマップ](#)

[補助金を探す](#)

[補助金を検索する](#)

[補助金早わかりガイド](#)

[小規模事業者持続化補助金](#)

[補助金以外の支援を探す](#)

[支援者・支援機関を探す](#)

[よろず支援拠点](#)

[事例を探す](#)

[経営のヒント](#)

[中小企業支援施策って何？](#)

[ログイン](#)・[登録](#)

[ミラサポplus会員とは](#)